

自治体名	丹波山村		
◆連絡先			
職員採用担当課	総務課		
所在地	北都留郡丹波山村2450番地		
電話番号	0428-88-0211		
ホームページ	http://www.vill.tabayama.yamanashi.jp/		
インターンシップ	☐ 有 ☐ 無 ☒ 応相談		

◆自治体紹介

特徴・魅力	東京都との県境にある丹波山村は、人口500人の関東圏で最も小さい村です。全域が秩父多摩甲斐国立公園、甲武信ユネスコエコパークの中にあり、山林面積は97%。日本百名山の「雲取山」など2,000m級の山々や、良質な温泉をはじめとした観光資源のほか、「ささら獅子舞」「尾松曳」など、江戸時代から続く伝統行事、そして人と人とのつながりが魅力です。人口の2割以上を地域おこし協力隊をはじめとした移住者が占め、移住情報誌の住みたい田舎ランキングで2年連続首位を獲得するなど、「住みたい村No.1」の村としても注目されています。					
求める人物像	①丹波山村を愛する職員 ②住民から信頼される職員 ③自ら考え行動する「元気」のある職員 （丹波山村職員人材育成基本方針 令和5年8月改訂より）					
職員数／平均年齢 （R7.4.1現在）	職員数23名（男性職員：16名・女性職員：7名）／平均年齢40.2歳					
年齢別構成比 （R7.4.1現在）	10代：	0.0%	20代：	17.4%	30代：	34.8%
	40代：	30.4%	50代：	17.4%	60代：	0.0%

◆令和7年度採用試験情報 ※最新情報はHPをご確認ください。

試験区分	採用予定職種	試験日	募集期間		備考	初任給 （月額）
			開始時期	締切時期		
一般行政職	一般行政職	9月21日	7月17日	8月15日	経験者は随時相談可	220,000円～
保育士職	保育所保育士	9月21日	7月17日	8月15日	経験者は随時相談可	220,000円～
保健師職	保健師	9月21日	7月17日	8月15日	経験者は随時相談可	250,200円～

※初任給は新卒者の額であり、職務経験等がある方は加算される場合があります。

◆先輩職員の紹介(事務職)

採用年度／職種	令和4年度採用／一般行政職(総務課)
	8:30 課内・全体朝礼終了後、メールチェック等 10:00 事業者との打ち合わせ 11:00 打ち合わせ内容の報告・起案文書作成 12:00 昼食を取りながらニュースチェック、情報収集 13:00 オンライン説明会 15:00 国や県からの調査へ回答 16:30 郵便物の確認、経費精算など 17:15 業務終了。子どものお迎えへ
丹波山村の職員を志望した理由、職員となって良かったこと	地元へのUターンを機に、地域に貢献できる仕事がしたいと考え、役場職員になりました。休暇制度なども充実しているので、子育てをしながらでも働きやすく、前は1時間近くかかっていた通勤時間も今では徒歩3分に。家族と過ごす時間も増えました。
仕事のやりがい	小さな村の役場での仕事は、住民との距離が近く、誰のための仕事なのか、自分の仕事が地域にどう影響するのかがよく分かり、直接「ありがとう」と言ってもらえることも多くあります。職員の数が少ないため、複数の業務を担当することになりますが、その分一人ひとりの裁量が大きく、責任をもって仕事に取り組めます。2024年のグッドデザイン賞も受賞した新庁舎での仕事は快適です！
先輩職員からの一言	丹波山村役場では、一人ひとりを大切に、安心して働ける職場づくりを推進しています。小さいからこそ、コミュニケーションが取りやすく、スピード感をもって取り組み、新しい挑戦を受け入れてくれる職場です。丹波山村役場であなたのやりたいことを実現しませんか？

◆福利・厚生制度

手当	管理職手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、寒冷地手当、時間外勤務手当、日直手当
昇給	年1回(4月)
賞与	年2回(6月、12月)
勤務時間・休暇	【勤務時間】 月曜～金曜 8:30～17:15(うち1時間の休憩・休息時間) 【休暇】 年次有給休暇、夏季休暇など各種特別休暇、傷病休暇、介護休暇等
その他	・ストレスチェック、産業カウンセラーとの面談を実施(年2回) ・自己申告調査(異動希望調査)を実施(年1回) ・ハラスメント相談／通報の外部窓口を設置 ・職場内チャットツールの導入、身だしなみの多様化の推進など、働き方改革を進行中 ・作業着や、オリジナルデザインのポロシャツを支給

◆仕事と生活の両立支援

主な制度	制度	給与	内容	取得者
	婚姻休暇	有給	5日以内	男性・女性
	分べん休暇	有給	分べん予定日前8週間に当たる日から分べんの日後8週間目に当たる日までの期間内	女性
	男性職員の育児参加休暇	有給	配偶者の出産予定日の8週間前の日から出産の日以後1年を経過する日までの間に5日以内	男性
	子の看護休暇	有給	中学校就学前の子の看護のために年5日以内(子が2人以上の場合、年10日以内)	男性・女性

◆参考情報

研修制度	職場内研修(メンタルヘルス、人事評価、ハラスメント対策など)を年に複数回実施しているほか、外部の研修も、全員が年に最低1回受講することを推奨しています。また、他自治体への視察も積極的に行っています。
配属・異動・昇任	中途採用の職員も多く、それまでの経験を考慮して着任時の職級を決定しているため、主任～主幹でスタートする職員もいます。少人数の職場において、一人ひとりが十分に能力を発揮できるよう、それぞれの適性を基に配属を決定しています。入職して間もない職員でも、能力や適正に合わせて重要な職務を任されるほか、40代で管理職を務めている職員も複数います。年に一度は自己申告調査(異動希望調査)を実施し、村長との面談も行っています。